

安全衛生委員会の活用

法定に基づく拠点ごとの委員会開催だけでなく、代表取締役専務、CHOも参加する、中央安全衛生委員会を全拠点にリモート中継し開催しています。

【開催頻度】

- ・地域安全衛生委員会 ⇒ 全支社ごと（6拠点）：1回/月（年12回開催）
- ・中央安全衛生委員会 ⇒ 全社一斉：1回/3ヶ月（年4回開催）



● 地域安全衛生委員会



● 中央安全衛生委員会

勤怠や、職場の安全・衛生に係わる調査・審議を行うだけでなく、健康に関する意見などを委員会を通して幅広く集め、施策や取り組み強化・立案に結び付けています。